

令和5年9月定例会 一般質問 木下充啓議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「令和5年全国学力・学習状況調査（以下「全国学力テスト」）の結果と課題、今後の取組について」

○木下充啓 皆様こんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、会派自由民主党木下の一般質問をさせていただきます。

本日は、1つ、令和5年全国学力・学習状況調査、その結果と課題、これからの取組について。2つ目として、利用料減免団体の利用手続の簡素化について。3つ目に証明書等のコンビニ交付についてお聞きいたします。

昨年の6月議会における一般質問でも全国学力・学習状況調査、以下全国学力テストと略させていただきますが、これについてお聞きをいたしました。そのときは、令和3年の全国学力テストの結果を基に質問を行いました。奈良県の平均点は小学校、中学校とも47都道府県の中でもかなり最下位に位置していました。その中で、本市における児童・生徒の学力テストの結果をお聞きし、学力向上のための取組やその成果についてお聞きいたしました。そして、当時公表されていなかった香芝市の学力テスト結果についても県内の他市と同様に公表していただくことになりました。もちろん学力テストの結果だけで児童・生徒を評価するものではなく、また当時教育長からもご答弁いただきました知・徳・体のバランスの取れた子供たちの育成が重要なことは言うまでもありません。しかし、その中でも知である基礎的な学力の向上は子供たちの未来の選択肢を狭めないためにも、より重要ではないかと考えます。前回の一般質問から2回の全国学力テストが実施され、今年令和5年の結果も都道府県単位では既に公表されています。

そこで、改めまして奈良県の状況は全国47都道府県で比較してどうだったのか、私立学校を含まない公立学校での比較でお答えいただきたいと思います。

これで、壇上からの質問を終わります。

○教育部長 奈良県の状況でございますけれども、正答率で申し上げますと小学校国語が全国平均67.2%に対し、県平均が65%、小学校算数は全国平均62.5%に対し、県平均62%でございました。また、中学校国語につきましては全国平均69.8%に対し、県平均67%、中学校数学は全国平均51%に対し、県平均が50%。中学校英語は、全国平均が45.6%であるのに対し、

県平均は45%と、そういった結果でございました。

○木下充啓 奈良県では、小学校、中学校とも全ての科目で全国平均を下回っていたという結果になっています。しかも、国語に関しましては小学校では47都道府県のうち最下位、中学校におきましては下から2番目という正答率、そういう低さでありました。

改めて、全国学力テストの目的、その問われているものは何かというのを改めて教えていただけますでしょうか。

○教育部長 まず、1点目といたしまして、身につけておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等でございます。また、2つ目としまして、知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し、評価・改善する力などを一体的に問うこととしております。

以上でございます。

○木下充啓 全国学力テストで問われているのは、子供たちがこれからの人生において基本的に身につけておくべき知識・技能・能力となっています。この知識・技能・能力が奈良県の平均は全ての科目で全国平均を下回っています。奈良県の偏差値を計算しましたが、国語では小学校、中学校とも35前後で、かなり低いものでした。ただし、この結果は各都道府県の平均をベースに計算をしておりますので、その標準偏差は非常に幅が狭いものですので、35だといつてかなりの下位というわけではないのですが、位置づけとしては下位というふうにご認識をいただきたいと思えます。

それでは、令和5年度学力テストの香芝市の結果について教えていただけますでしょうか。

○教育部長 香芝市の平均正答率でございますけれども、小学校国語が66%、小学校算数が61%という結果でございました。また、中学校につきましては国語が71%、数学が54%、英語が49%と、そういった結果でございました。

以上でございます。

○木下充啓 香芝市の平均は、小学校では国語、算数とも全国平均を下回っており、中学校では国語、数学、英語共に全国平均を上回っているという結果のように思いましたが、全国と比較してどのレベルにあるのかが非常に分かりにくいので、先ほどの都道府県別のように香芝市の状況を全国の都道府県単位の平均と比較した偏差値で示していただくことはできますでしょうか。

○教育部長 偏差値で示させていただくことにつきましては、差し控えさせていただきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○木下充啓 理由をご説明いただけますか。

○教育部長 偏差値や順位のみが取り上げられることにより、過度な競争や序列化につながってはいけませんので、偏差値のほうを示すことは考えていない状況でございます。

以上でございます。

○木下充啓 承知しました。あまり過度な競争になるとは、私個人的には思わないんですが、見解として承りました。

では、平均での比較なので、それほど差はついていないのですが、都道府県単位の偏差値を見ると、小学校の国語、中学校の国語はかなり低く、危機的な状況にあることが分かります。しかし、本市の中学校では各教科とも正答率が令和4年の結果に比べて上がっており、かなり高いレベルに達しているのではないかなというふうに思います。今までの教育委員会や各学校の先生方の取組の成果だと思いますが、どのような取組をしてこられたのか、具体的な例を交えて教えていただけますでしょうか。

○教育部長 年に3回のヒアリングを市教委と各校の管理職で実施しております。その中で中学校の場合は教科担任制であるがゆえに担当の教科分析が効率的に行われ、生徒の理解力向上につながっていると、そのように考えております。

また、各校の取組はそれぞれでございますけども、例えばお互いの授業を見合うような、お互いの授業を見ようキャンペーン、こういった名前をつけて、授業力向上のために教員が互いの授業を見合う形での研修を行ったり、数学や英語における少人数授業、放課後に図書館等を開放しての自主学習の機会の確保など、こういったものを行ったりしているところでございます。

○木下充啓 様々なユニークな取組をしていただいているものと思いますが、令和5年度の全国学力テストの結果を受けて、成果と課題をどのように捉えられているのでしょうか。

○教育部長 成果の部分で申しますと、特に国語科について少しずつではありますが、伸びてきていること。また、国語力と高い相関関係にあると考えられる読書率につきまして、香芝市は小・中学校共によい方向に改善いたしました。

一方で、書くことにつきましては各校とも授業等の中で書く機会を多く確保してきてはいるものの、小学校、中学校共に記述式の問題における無回答率が高い、そういった課題がございます。

○木下充啓 確かに中学校は国語の成績が飛躍的に向上しているように思います。書くことが小学校、中学校共に課題であるということですが、読む機会等、量が増えれば書くことの基礎ができますが、実際に書くことによって慣れ、この慣れることが非常に重要だと思います。

これまでの全国学力テストの結果を踏まえ、今後教育委員会の取組についてお聞かせいただ

けますでしょうか。

○教育部長 特に、書くことの指導につきましては、議員今おっしゃるとおり、実際に書く機会を確保することの必要性があることから、やはり今後も学年単一ではなく、系統的な指導を確立のほうをしていくことが大切であると、そのように考えております。具体的には、事実や経験を基に感じたり、考えたりしたことを書く活動において、内容や表現に一貫性があるか、目的に照らして適切な構成や記述になっているか、事実、感想、意見を区別して書かれているかという観点を大事にしながら指導していくことが必要であると分析しております。このことにつきましては、去る8月31日に各校の管理職を招集し、指導主事のほうから話のほうをさせていただきまして、これらを各校それぞれの授業改善につなげていくよう、学校全体で取り組むことが大切であると、そういったことを改めて指導しているところでございます。

また、学力向上全般につきましてはですけども、先ほどの年3回、小・中学校へのヒアリングを実施しております。この定期的なヒアリングを通じて市教委と学校が課題の付け合わせをすることにより、その都度、どのような取組が必要であるかを協議する場として、そういった環境を取っていったところでございます。

以上でございます。

○木下充啓 確かに国語に関しては、奈良県全体として小学校、中学校とも大幅な改善が必要な中、本市の中学校の学力が各科目共に向上していることが確認できました。本市の教育委員会や先生方の努力が実ってきてるのではないかと考えます。学力だけが全てではありませんが、全国学力テストの結果で示される知識・技能・能力は子供たちの将来の可能性を広げ、明るい未来にするために非常に重要だとも思います。詳細な数値が分かりませんので各児童・生徒のばらつきの状況が分かりません。できる子供もいれば、苦勞している子供もいます。特に、伸び悩んでいる児童・生徒の引上げを重点的に取り組んでいただきたく、引き続き教育委員会、学校の先生方のご尽力をお願いしたいと思います。

最後に、今回の学力テストの結果を受けて、これからの取組について簡単に結構ですので、教育長のお考えをお聞かせいただきたく、お願いします。

○教育長 失礼いたします。今年度の結果において、中学校、とてもいい結果が出たかなと思っております。しかし、これはたまたまのことかも知れません。さらに学校一丸となって取り組んでいただきたいということを願っております。それから、小学校におきましては徐々に結果が上がってきております。これも来年楽しみにしております。それから、いつも言うことなんですけども、知・徳・体、バランスのいい子供たちの成長を願っておりますので、どうぞよろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○木下充啓 ありがとうございます。ぜひ引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

「利用料減免団体の利用手続の簡素化について」

○木下充啓 続きまして、利用料減免団体の利用手続の簡素化についてお聞きします。

公共施設等の利用料減免団体がございますが、その利用料減免団体の定義について教えていただけますでしょうか。

○まなび推進局長 本市のほうでは、基準を設けておりまして、まず特例的・政策的見地から免除の扱いが必要と市が認めた団体が団体本来の公益事業を行うときに減免をさせていただいております。

以上です。

○木下充啓 例えばどういう団体があるのか、例を挙げていただくことはできますでしょうか。

○まなび推進局長 個々の団体名は差し控えさせていただきますけれども、ボランティア活動をされている団体、あと図書館での図書活動の支援をさせていただいているボランティア団体、またスポーツ活動されている団体等、個々公益的な活動されている団体が多いです。

○木下充啓 それでは、本市の公民館や体育館などを利用するときに、各施設を利用するための、まず一般的な利用手続の流れについてご説明いただけますか。

○まなび推進局長 施設を利用される方は、まず施設のホームページから予約のサービスを見させていただきます。そして、空き状況を確認いただきまして、仮予約をさせていただきます。その後、施設のほうに直接行って、指定管理者と仮予約の確認をさせていただいた後、施設の利用申請書を提出して、料金をお支払いいただきまして予約の完了ということになっております。

○木下充啓 それでは、利用料減免団体が減免をしてもらって利用する際の手続の流れについて教えていただけますか。

○まなび推進局長 施設の利用の申請っていうのは一緒なんですけれども、利用申請をさせていただいた後に、利用申請書と減免申請書を生涯学習課のほうに持ってきていただいております。市の決裁後に決定通知書、こちらを指定管理者のほうにお渡しいたしますので、施設のほうから利用者のほうに連絡が入りましたら利用承諾書と、あと減免決定通知書を施設のほうに直接取りに行っている状態でございます。

○木下充啓 では、一手間増えるわけですね、利用料減免団体の手続としては。分かりました。

では、利用料減免団体ですが、令和4年度の実績で結構なんですけど、その利用の状況というのを件数、金額、併せてご説明いただけますか。

○まなび推進局長 施設ごとに申し上げます。減免申請件数と金額は、ふたかみ文化センター

は 97 件で 57 万 2,100 円、中央公民館は 46 件で 18 万 3,600 円、総合体育館は 1 件で 3,400 円となっておりま

す。

○木下充啓 相応の金額と件数になると思いますが、その利用料を減免してもらう際に、先ほどお聞きしましたが、一旦施設に行って利用申請をする。その後、生涯学習課の窓口に行って利用減免申請をする。その結果をもう一度利用する施設に取りに行く、そしてまた使用するという流れになっていると。そういう理解でよろしいですか。

○まなび推進局長 はい。おっしゃるとおりでございます。

○木下充啓 施設の利用申請と生涯学習課で行う利用料減免申請、これを市民の利用者の方から見ればどちらも同じ市側とうつつるわけですが、これを一緒にして利用料減免団体の手続を簡素化するという方法は考えられないのでしょうか。

○まなび推進局長 施設の利用申請は指定管理者が行うもので、減免申請というのは市長のほうの権限となっております。権限が異なるため、手続を双方にさせていただかないといけないということになりますけれども、申請書をまとめてお渡しするという事は双方で対応はできると考えております。減免の手続は、指定管理者の権限ではございませんので、申請の手順の改善については指定管理者とのほうでまた検討はしていきたいと考えております。

○木下充啓 今ご答弁いただいた内容で、申請書を同時に渡すということによって、実際に手続の流れというのはどのようなになるのでしょうか。

○まなび推進局長 実際には、先に施設に行かれるパターンと生涯学習課に先に申請の用紙を取りに来られる場合がございますので、どちらに来られても双方の申請書をお渡しすることで、そこで一旦書いていただいて、こちらがお預かりする、または指定管理者が減免申請書をお預かりして、生涯学習課にお持ちいただくということも一つの手法としては考えられます。現実には、今そのような対応はしておりませんが、そういったことを検討はさせていただきたいと考えております。

○木下充啓 そこは、ぜひよろしく申し上げます。多分、市と指定管理者の間でのことですので、話し合いによってできることではないかなと思います。

次に、利用決定、減免決定をもう一度施設のほうに取りに行くという作業ですが、それを例えばメールで通知するということによって簡素化することは考えられないのでしょうか。

○まなび推進局長 施設によってまちまちなんですけれども、予約は数か月前から申請ができる状態になっておりますので、決定は早い段階で通知をすることになります。利用者が予約日を忘れないようにすることと、あとは利用当日に持ってきていただいて確認をさせていただいておりますので、原本をお渡しするのが最善かと考えております。メール対応は、ちょっと難

しいかなというふうに思っております。

また、メールをされない高齢者や連絡漏れ等のトラブルを避けるためにも直接取りに来ていただく方法で対応していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○木下充啓 現在の事情はよく分かりましたが、恐らく流れとしてはメールの活用とか、その他のシステムの活用によって手続が簡素化できていくのではないかと思いますので、長期的にご検討いただければと思います。

それから、e 古都ならですが、e 古都ならで施設の仮予約をするということですが、その仮予約をして実際に施設に行くと本予約になるところ、これも二度手間のように思うのですが、e 古都ならで本予約まで完了させるということはできないのでしょうか。

○まなび推進局長 そちらも利用者の方からのご意見も頂戴いたしておりますけれども、現在市では奈良県のシステムを統一的に利用させていただいております。県のほうは、現在のシステムの改善もいろいろ検討されているということでございますので、デジタル化の強化とともに、できれば電子決済も可能なシステムが利用できれば利便性は高まると私たちも考えておりますので、県の動きとともに、DXの推進につきましては今市全体で検討しているところでございますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○木下充啓 はい、承知しました。市全体で検討を進めていっていただけるとということと、e 古都ならに関しては県の職務分掌でございますので、そのあたりについてはぜひ担当部署からも働きかけをしていただければと思います。ありがとうございました。

「証明書等のコンビニ交付について」

○木下充啓 続きまして、証明書等のコンビニ交付についてお聞きをいたします。

現在、奈良県内でも各市町村では公的な証明書をコンビニで取得できるサービスがありますが、本市ではコンビニ交付の対象となっている証明書にはどのようなものがあるのでしょうか。

○企画部長 本市においては、住民票の写し、そして印鑑証明書、この2種類でございます。以上です。

○木下充啓 このコンビニ交付の導入の目的は何だったのでしょうか。

○企画部長 当時の書類から確認いたしました。平成 27 年度から開始されましたマイナンバー制度に伴いまして、個人番号を利用して市役所窓口に来庁することなく、全国のコンビニエンスストアで休日や夜間に関わらず住民票や印鑑証明が取得できるということで、市民の利便性を図るとともに窓口業務の負担軽減やマイナンバーカードの普及促進を図るということを目的としていたということでございます。

以上です。

○木下充啓 本市で対応してるのは、住民票と印鑑証明書の2つということですが、これら以外にコンビニ交付の対象となっている証明書にはどのようなものがあるんでしょうか。

○企画部長 交付可能なものとしたしましては、この2種類以外にも住民票の記載事項証明書、そして各種の税の証明書、そして戸籍の証明書、戸籍の付票といったようなものがございます。

以上です。

○木下充啓 奈良県内12市あるわけですが、香芝市を除いた11市でこのサービスはどのようになっているのでしょうか。香芝市よりも多くの証明書をコンビニ交付で取得できる市はあるんでしょうか。

○企画部長 奈良県内の他市におきましては、奈良市、そして生駒市、大和郡山市、橿原市、天理市、桜井市、五條市、宇陀市でほとんどの証明서가コンビニ交付で取得できるほか、近隣で申しますと王寺町や斑鳩町も同様ということでございます。

以上です。

○木下充啓 多くの市町が多くの証明書をコンビニ交付で取得できるということですが、香芝市と同じように印鑑証明と住民票にとどまっている市、町というのはあるんでしょうか。町は多分たくさんあると思いますので、市でお答えいただけますか。

○企画部長 住民票と印鑑証明だけの市ということございまして、調べましたところ、御所市と葛城市、そして本市ということでございます。

以上です。

○木下充啓 では、税の証明書を対象としている近隣の市町はありますか。

○企画部長 大和高田市、広陵町、平群町は住民票、そして印鑑証明書に加えて税の証明書も対象とされております。

以上です。

○木下充啓 多くの市や町が本市よりも多くの証明書類をコンビニ交付で扱っているということが確認できましたが、現在の香芝市のコンビニ交付の利用者数と利用率の推移はどのようになっているんでしょうか。

○企画部長 まず、利用者数でございますけれども、マイナンバーカードの普及やコンビニ交付の認知度が向上したことから、年々増加してきてございます。スタートいたしました年は除いて、例えば翌年の平成29年は2種類併せまして2,535通だったものが令和4年度につきましては1万3,223通の利用があったということで、利用率でございますけれども、住民票で約25%、印鑑証明につきましては約27%がコンビニ交付、キヨスク端末での交付ということになっております。

以上です。

○木下充啓 25%、27%という数値が多いのか少ないのかよく分からないんですが、当時計画があったと思いますが、その計画と計画に対した場合、この 25%、27%というのはどのような状況なんでしょうか。

○企画部長 当時の書類等で確認いたしまして、目標値というのが定められてございました。平成 30 年度には 50%を目指したいということで数値が残ってございますけれども、その目標値には達していないというような状況でございます。

以上です。

○木下充啓 平成 30 年で 50%ということは、かなり計画目標に対して遅れているというふうになっていますが、伸び悩んでいる理由はどのようなところにあるんでしょうか。

○企画部長 当時の設定した理由が分からないわけでございますけれども、まず今現在伸び悩んでいる理由を考えましたところ、まずマイナンバーカードの取得というのが当時の想定どおりには進まなかったこと、これが主な理由ではなかろうかというふうに考えてございます。

また、全ての方に聞き取りやアンケートをしたということではないわけですが、利用したことのない人にとってコンビニでキオスク端末をどう操作していいのかということに不安を感じる方が多いことが要因の一つではないかというふうに考えてございます。

また、公的な書類でございますので、窓口で担当する者と確認しながら間違いのないように取得したいというふうに考えられる方が多いということも市民課の窓口の担当者から聞き取ってございます。

以上です。

○木下充啓 マイナンバーカードの交付率については、午前中ですかね、お聞きしましたら 76%ぐらいあると思いますので、まだまだ伸びる余地はあるかと思います。

それと、これも午前中、中山議員だったと思いますが、マイナンバーカードにひもづいている情報が不正確であったためにコンビニ交付で他人の証明書が出てきたということもあって、不安を持っておられる方もいらっしゃるかとは思いますが、そういう問題も多分今後解消されてくるように思います。コンビニ端末、キオスク端末というんでしょうか、コンビニの端末も確かに初めての方はなかなかなじみがなくて使いにくいかと思いますが、一旦使ってみると非常に操作が簡単で、窓口でやるよりも時間も短く、しかも安く取れるということですので、私も先日住民票取ったときにはコンビニ交付で取得をしています。

そういった状況ですので、使い方はいろいろ周知することによって今後利用率は上がっていくと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○企画部長 今ご指摘ございましたように、やはり手数料も窓口で取るよりも 100 円安いとい

うことでもございますし、役所のように開庁時間が限られていたり、曜日というものも関係なく取っていただけるわけでございますので、市民にとっては大きな利点、魅力であるというふうに考えてございます。

以上です。

○木下充啓 コンビニ交付の利用率を上げ、市民の利便性の向上と窓口の負担軽減、それからマイナンバーカードの普及にも役立てていく必要があると思うのですが、そのためにはまず利用法の周知が必要だと思います。今までの取組について教えていただけますか。

○企画部長 コンビニ交付が始まった当時には、大々的にセレモニーを行ったり、広報紙の1面でお知らせをさせていただいたというようなことでございます。現在は、ホームページでコンビニ交付の方法についてお知らせしているほか、マイナンバーカードを交付させていただく際にチラシをお渡しさせていただいたり、マイナンバーカードを窓口で提示される方に対しては口頭でこういうサービスもありますよということで案内をさせていただいてるということでございます。

以上です。

○木下充啓 できることはやっていたらいいような気はします。

ちょっと元に戻りまして、近隣の市町では多くの証明書がコンビニで取得できるようになっていますが、本市ではそれが印鑑証明書と住民票に限定されている理由というのは何なんでしょうか。

○企画部長 非常に便利なものではあるんですけども、それぞれに導入するのにそれなりのコストがかかってございまして、発行枚数が多い2つを選んで、2つを対象にさせていただいてるということでございます。

以上です。

○木下充啓 コストがかかっているということなのですが、例えばどのようなコストが年間どれだけかかっているのか、固定費、変動費あると思いますが、内訳を教えてください。

○企画部長 まず、導入時にシステムの開発費といたしまして、これは5年分を一括で購入いたしております。そこで、2,150万円程度の経費がかかっているわけでございます。それから5年以上たちまして、今はシステムの標準化までのリース契約となっております。年間におきましては、保守委託料、コンビニ交付の運営負担金等の固定費が令和5年度ベースですけれども1,114万9,000円かかっております。また、証明書1通につきましてコンビニさんへの手数料といたしまして117円がかかっていると。これが必要になるということでございます。

以上です。

○木下充啓 確かにかなりの費用がかかっているように思いますが、このようなコストをかけ

てまで他市は多くの証明書がコンビニ交付できるように取り組んでいるわけですが、その理由はどういうところにあるのでしょうか。

○企画部長 理由でございますけれども、第一にはこれを導入した目的である市民の利便性の向上のためということでございます。続いて、利用率がコンビニで取られる方が増えるということで、実際には市役所の窓口の混雑の緩和ですとかマイナンバーカードの利便性を実感していただくことというのがやっぱり大きな目的であったというふうに考えてございます。さらには、これは副次的といいますか、二次的ではございますけれども、人件費、窓口での対応の人件費が削減できるといったようなことも効果として見込んでおいたのではないかとというふうに考えてございます。

以上です。

○木下充啓 そのような効果を見込んでいるということであれば、本市においても印鑑証明書、住民票以外のその他の証明書のコンビニ交付に取り組んでもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○企画部長 特に、税の証明書などについてはニーズが高いものというふうに考えております。マイナンバーによる組織間での所得情報の連携が可能になったことなどによりまして、所得証明書の発行枚数というのは実は減少傾向にあるようでございます。

また、先ほどもご答弁の中で申し上げましたとおり、令和8年度からは標準システムということで、全国の標準化ということが今進んでおりますので、今あるシステムの中でコストをかけて導入いたしましても、そのときにさらにシステムの改修が必要となるということで、近い将来を見据えた中ではなかなか今導入ということについては判断がいたしかねるというような状況であるということでございます。

以上です。

○木下充啓 令和8年のシステム標準化ということですが、そのシステム標準化においてコンビニ交付との関係、例えば標準化が行われればコンビニ交付ができる証明書が増えるのか、もしくはそれは変わらないのかというところではいかがでしょうか。

○企画部長 流れとしましては、今後そういった何かの手續に証明書を添付する必要がなくなってくるというような状況も考えられるわけでございます。そういった中ではございますが、過渡的には新しいシステムに対応したコンビニ交付という手續が必要であるというふうに判断した場合は、今の2種類以外にも対象を広げていく可能性についても、これは考えなければならぬというふうに思っているところでございます。

以上です。

○木下充啓 状況はよく分かりました。近い将来、システム改修が必要になるのであれば、今

やる必要もないかとは思いますが。

ただ、現状のサービスに多くの固定費がかかっている以上、その効用を最大化するためにも利用率を上げていくということは非常に重要ではないかと考えます。窓口の負担軽減や市民の利便性向上等を考えれば、これまでの取組に加え、新たな取組によって利用率の向上を図っていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○企画部長 先ほど申しましたように、コンビニで取らない理由というところというと、やはり不安だと、コンビニでどうしていいかわからないというようなことが不安を感じてらっしゃる方が多いということでございますので、そういった不安を払拭できるように、例えば画像やイラストなど分かりやすい説明が有効かと思えます。改めて、広報紙で利便性をお知らせして、利用率の向上に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○木下充啓 ありがとうございます。図というのもありましたが、動画というのもあると思いますので、いろいろなアイデアでぜひ利用率の向上というのを図っていただきたいと思います。

本日、3点お聞きしましたが、学力テストの結果、これからの子供たちのためにより一層ご尽力いただきたいということと、利用減免団体の手続の簡素化、そしてコンビニ交付の利用率の向上、取組についてお願いをいたしまして、私の一般質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。